



こんにちは
横浜市議員

日本共産党

週刊ニュース

古谷やすひこです

古谷やすひこ事務所

2012. 6. 6号

日本共産党鶴見区委員会内
横浜市鶴見区潮田町2-120-2

電話 504-5121 FAX 504-7331

ブログ:「古谷やすひこ」で検索を

罰金刑のこみ持ち去り禁止条例は慎重に

横浜市議会 日本共産党は悪質業者に限定するよう主張して反対

5月31日から開催中の2012年横浜市第2回定例会に、横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正案が提出され、大貫憲夫議員が日本共産党を代表して質問と討論を行いました(写真右)。

この条例改正案は、資源物を登録業者以外が持ち去った場合に持ち去らないように命じることができるとし、命令に従わなかった場合20万円以下の罰金を科すというもので、温暖化対策・環境創造・資源循環委員会から提案されました。

広く市民の意見を聞くべき

大貫議員は、罰金刑で持ち去り抑制効力はあるが、市民を犯罪人として履歴に前科をつけるという重大かつ危険な側面があるため、条例改定にあたっては慎重の上にも慎重を期さなければならぬと指摘しました。

同委員会は条例提案に先立って集団回収を行っている団体にアンケートを行っています。大貫議員は、このアンケートは設問内容も数もあまりにも不十分であり、広範な市民の意見を聞くべきではないかと述べました。

ホームレスの生活の糧を奪うことにも

大貫議員は、一番困っているのは町内会等の集団回収の古紙を登録業者以外の業者が持ち去ることだと思うが、実質的にはホームレスのア



ルミ缶持ち去りに焦点が当たり、ホームレスの生活の糧を奪うことになるのではないかと質問しました。

同委員会の鈴木太郎副委員長は、議員として日頃から市民の苦情や対策を求める声を聞いており、アンケートは追加的に行ったものであり、ホームレスの自立支援策は福祉施策として推進することが重要だと回答しました。

大貫議員は、条例改正はアルミ缶収集を生活の糧としているホームレスの人たちに対する配慮を切り捨てることになり、刑事罰の対象を町内会等の集団回収による資源物の持ち去りに絞ることが必要だと主張しました。

採決の結果、賛成多数で可決成立しました。

新しい委員会構成が決まりました

日本共産党議員の委員会所属は次の通りです。

大貫 憲夫議員：温暖化対策・環境創造・資源循環常任委員会、
観光・創造都市・国際戦略特別委員会

岩崎 ひろし議員：建築・都市整備・道路常任委員会（副委員長）、減災対策推進特別委員会

あらき 由美子議員：政策・総務・財政常任委員会、横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会、市会運営委員会

白井 まさ子議員：こども青少年・教育常任委員会、基地対策特別委員会

古谷 やすひこ議員：健康福祉・病院経営常任委員会、孤立を防ぐ地域づくり特別委員会、
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員